建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年７月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　上野電機株式会社　上野　友嗣　福井県福井市乾徳３－９－１　国土交通大臣許可（般特―22）第23847号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年７月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年８月１日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　タカラ工業株式会社　北谷　典夫　大阪府大阪市都島区東野田町１―21―14　国土交通大臣許可（特―21）第18496号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、防水工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年８月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年８月１日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社セリオス　須﨑　　保　大阪府大阪市中央区瓦町２－４－10　国土交通大臣許可（般―18）第21806号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年８月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年７月29日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社コトネットエンジニアリング　木元　正博　京都府京都市下京区中堂寺壬生川町20―２　国土交通大臣許可（特―20）第20136号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年７月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年７月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　西芝エンジニアリング株式会社　首藤　俊彦　兵庫県姫路市網干区浜田1000　国土交通大臣許可(般―22）第16366号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年７月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年８月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大阪機工株式会社　井関　博文　兵庫県伊丹市北伊丹８―10―１　国土交通大臣許可（般―22）第5506号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、機械器具設置工事業、電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年８月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年８月４日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社京都科学　片山　　保　京都府京都市伏見区北寝小屋町15　国土交通大臣許可（般―18）第13161号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年８月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年８月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＭＩＣ　国府三起子　京都府南丹市八木町北屋賀国府65　国土交通大臣許可（般特―21）第23284号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年８月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年９月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ファースト・ファシリティーズ・ウエスト株式会社　岩崎　弘之　大阪府大阪市中央区本町４－４―24　国土交通大臣許可（般特―21）第18215号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月９日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成23年９月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　栗本商事株式会社　天谷　光郎　大阪府堺市堺区緑町４―152　国土交通大臣許可（般―21）第21076号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。